

平成 24 年 11 月 28 日

保 育 課

たかはた保育園機能移転に伴う三者協議会の要旨について

1 開催日時及び開催場所

平成 24 年 11 月 27 日（火） たかはた保育園事務室
午後 7 時～午後 9 時

2 出席者

(1) 保護者

たかはた保育園父母会代表（8 名）

(2) 菊美会

(3) 市側

保育課長 高橋 保育課課長補佐 高原 たかはた保育園副主幹 小野

3 協議会での話し合いの内容（要旨）について

(1) 保育課長

協議会に出席しない保護者がいるため、記録として IC レコーダーにより録音する。

(2) 保育課長

◆三者協議会の目的

平成 26 年 3 月でたかはた保育園が廃園になり、4 月から運営は菊美会になる。

その際、保育の方針・内容は菊美会となり、公立の保育内容を承継しない。保育士も変わる。子どもの不安をなくすため、子どもの目線で前向きな話をする。

(3) 保育課長

◆三者協議会の開催期間

現在のたかはた保育園の在園児が卒園するまでだが、開催する必要がないと三者で判断したところで終了する。

(4) 菊美会

運営法人が変わり、保護者が心配する気持ちは当然である。菊美会は、預かったお子さまについては、菊美会の経営理念に基づき全力で保育をする。

(5) 保育課長・菊美会理事長

保護者から提示した施設要望については、菊美会が検討する。実施設計が終了した時点で図面を保護者へ提示する。その際、保護者からの施設要望がどの程度反映されているか説明する。

(6) 保護者・保育課長・菊美会

菊美会の保育を知ってもらうため、菊美会の保育園を見学する日程の調整を保育課が実施する。

(7) 保護者・保育課長

農薬による影響がないか土壤検査や放射能検査を市に要望したい。→検討する。

(8) 菊美会理事長・保育課長

現在たかはた保育園に在園する介助の必要なお子さんについては、新園でも受け入れる（菊美会は受け入れ経験あり）。

(9) 菊美会

開発用地への進入路について、菊美会から地主に要望をだしている。

(10) 保護者・保育課長

向島用水路の街灯設置を要望したい。→検討する。

4 協議会での合意事項

- (1) 協議会に出席しない保護者がいるため、記録としてICレコーダーにより録音する。
- (2) 保護者から提示した施設要望については、菊美会が検討する。実施設計が終了した時点で図面を保護者へ提示する。その際、保護者からの施設要望がどの程度反映されているか説明する。
- (3) 菊美会の保育を知ってもらうため、菊美会の保育園を見学する日程の調整を保育課が実施する。

※その他、今回の話の中でお互いに合意した内容はなし。